

施策の紹介

清流ルネッサンスⅡ

1 施策概要

水環境の悪化が著しく、生活環境の悪化や上下水道への影響が顕著な河川、都市下水路、湖沼、ダム貯水池等において、水環境改善に対する地元の高い熱意をもとにして、河川管理者、下水道管理者および関係機関が一体となって水環境の改善を図ります。

2 制度の仕組み

- ①緊急的な水環境改善の必要性についての合意形成および候補河川に関する資料の作成・国土交通省地方整備局への提出（河川管理者および下水道管理者）
- ②国土交通省への協議、計画対象河川等の選定（地方整備局長）
- ③地域協議会の設置
- ④水環境改善緊急行動計画の策定（地域協議会）
- ⑤計画作成についての助言（国土交通省・地方整備局）

